

働き方改革が父親の家事関連時間に与える影響 -会津若松市におけるアンケート調査より-

伊藤 公美 戸田 優奈

1. はじめに

現在、日本では「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」、「働く方々のニーズの多様化」などの問題に直面している[1]。その中で、厚生労働省は社会経済の活力を維持・向上させるためには、生産性の向上を図りつつ、多様な人材が充実感をもって活躍できる環境整備が課題としている[2]。

また、内閣府男女共同参画局[3]は、第5次男女共同参画社会計画で目指すべき社会として4つの目標を掲げている。その中に「3. 仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会」という目標があり、女性の社会参画が推進されている。

そして出産や介護など、仕事と仕事以外の生活の両方を充実させていくというワーク・ライフ・バランスが重要視されるようになってきた中で、政府は「個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で『選択』できるようにするための改革」として、平成31年度に働き方改革を施行した。

政府は働き方改革の推進により、育児・介護を始めとした様々なライフイベントとの両立が可能になるとしている[4]。しかし、施行から5年が経過した現在、働き方改革は実際に労働時間の減少や家事・育児時間の増加につながっているのだろうか。特に女性に比べ家事・育児への参加時間が少ないとされる父親の家事・育児時間に変化はあったのだろうか。

2. 先行研究および本研究の目的

2.1 先行研究

筆者らの知る限り、現時点で父親の労働時間を調査した研究はあるが、働き方改革が家事時間や育児時間の増減に影響を与えたのかを明らかにした研究はみられない。ここでは、父親への働き方改革の影響を分析した研究ではないものの、日本の父親の家事・労働時間に関する先行研究を紹介する。

大塚ら[5]では、国の目標である家事・育児関連時間を達成するための具体的な方策の提案を目的に、父親の生活時間の分布から調査した。結果として、「仕事関連時間」が長いほど「家事・育児関連時間」が短くなる傾向がみられることがわかった。また、父親の長時間労働の実態、派生する様々な問題点を指摘した。そのうえで、父親の「家事・育児関連時間」を伸ばしていくためには、父親個人の努力だけでな

く、長時間労働の是正や物理的に父親の空いている時間を作るための労働環境等の整備が必要であると述べている。

加藤ら[6]は父親の育児参加に関する影響について文献レビューを行い、父親の積極的な育児参加は母親の育児負担感や子供の健康・発達に良い影響を及ぼすことを指摘している。

以上のように、父親の家事・育児参加の実態やその問題点、母親の育児負担感との関係は示されているが、働き方改革による父親の家事関連時間への影響は明らかではない。

働き方改革では、「長時間労働を是正し、労働者の健康確保やワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、時間外労働について可能な限り労働時間を短くするよう必要な助言及び指導を行う」と述べている[4]。もし働き方改革が以上のような目的を達成しているのであれば、父親について労働時間の短縮と家事時間や育児時間の増加がみられるはずである。

そこで、本研究では会津若松市内の未就学児をもつ父親と母親を対象に、働き方改革が父親の労働時間や家事関連時間にどのような影響を与えたのかを、以下の二つの方法により明らかにする。なお、本研究において家事関連時間とは、総務省統計局の定義にない「『家事』『買い物』『介護・看護』『育児』の時間の合計」とする[7]。

はじめに、会津若松市が平成30年度と令和5年度の過去2回にわたって行ったアンケート調査を比較分析する。このアンケートは、働き方改革実施前の平成30年度と、働き方改革実施後の令和5年度に実施されており、それらの比較により働き方改革によって父親の家事関連時間が変化したかを明らかにする。ただし、次節で述べるが、会津若松市による調査では、回答者に偏りがあり父親のデータ数が母親と比べ少ないという問題点がある。また、働き方改革に関する質問項目がないといった問題もある。

次に、会津若松市によるアンケートの問題点やそこから生じたさらなる疑問を踏まえた仮説について、本研究では、会津若松市内の未就学児を持つ父親と母親を対象に独自のアンケート調査を実施し、仮説の検証を行った。

以上の二つの調査から、父親の家事関連時間に対して働き方改革がどのような影響を与えたのかを明らかにする。

3. 会津若松市のデータ比較と仮説

3.1.1 調査概要

働き方改革実施の前後比較をするために、会津若松市が平成30年度と令和5年度に行った「会津若松市 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」[8][9]を活用した。このデータ比較から明らかになった点と、不明点・問題点を整理する。

この調査は、会津若松市内の子ども・子育て支援に関する現状と、課題の把握と次期子ども・子育て支援事業計画を策定するための基礎資料作成を目的として実施され、未就学児の保護者に対して自由記述・複数回答も含むアンケートを行ったものである。有効回答件数は平成30年度が1591件、令和5年度が1364件であった。調査票の回答割合について、平成30年度は母親が91.9%、父親が8.1%、令和5年度では母親が88.0%、父親が11.1%、その他が0.1%と母親が約9割を占めていた。

3.1.2 比較結果

比較から明らかになった主な点は以下の通りである。

表1【父親】子どもと過ごす時間(平日)

	平成30年度	令和5年度
5時間未満	85.5%	78.3%
5時間以上10時間未満	13.0%	20.4%
10時間以上15時間未満	1.3%	1.1%
15時間以上	0.2%	0.2%

出典:「会津若松市 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」

表1によると、父親の「子どもと過ごす時間(平日)」ではどちらの年も「5時間未満」が最も多いが、令和5年はその割合が低下し、「5時間以上10時間未満」の割合が7%増加している。

表2【父親】子どもと過ごす時間(休日)

	平成30年度	令和5年度
5時間未満	9.3%	8.4%
5時間以上10時間未満	17.9%	18.8%
10時間以上15時間未満	55.0%	59.1%
15時間以上	17.8%	13.8%

出典:「会津若松市 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」

表2によると、父親の「子どもと過ごす時間(休日)」は平成30年度から令和5年度の間、「5時間未満」がわずかに低下し、「5時間以上10時間未満」と「10時間以上15時間未満」が増加している。一方で、「15時間以上」の割合は4%の減少がみられた。

以上の二つの表より、働き方改革の前後でわずかながら父親の子どもと過ごす時間が増えた可能性がうかがえる。

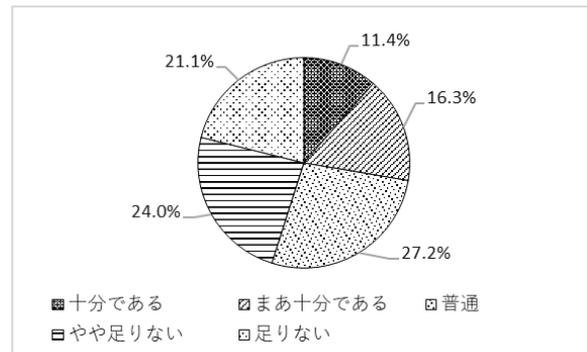


図1【父親】子どもと過ごす時間をどのように感じているか

出典:平成30年度「会津若松市 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」

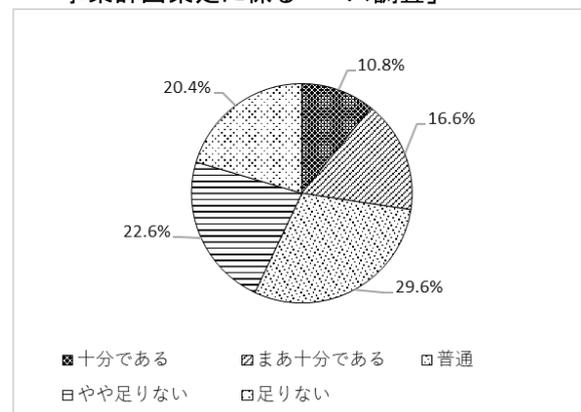


図2【父親】子どもと過ごす時間をどのように感じているか

出典:令和5年度「会津若松市 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」

次に、図1、図2によると、令和5年度の父親の「子どもと過ごす時間をどのように感じているか」では、平成30年度と比較して「十分である」で0.6%の減少、「まあ十分である」が0.3%の増加、「ふつう」が2.4%の増加、「やや足りない」で1.4%の減少、「足りない」で0.7%の減少がみられた。以上のように、子どもと過ごす時間について、父親の感じ方には大きな変化がみられない。

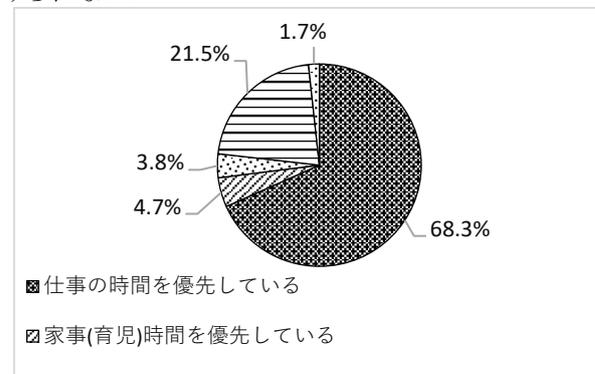


図3【父親】「仕事の時間」と「家事(育児)・プライベートの生活時間」(現実)

出典:平成30年度「会津若松市 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」

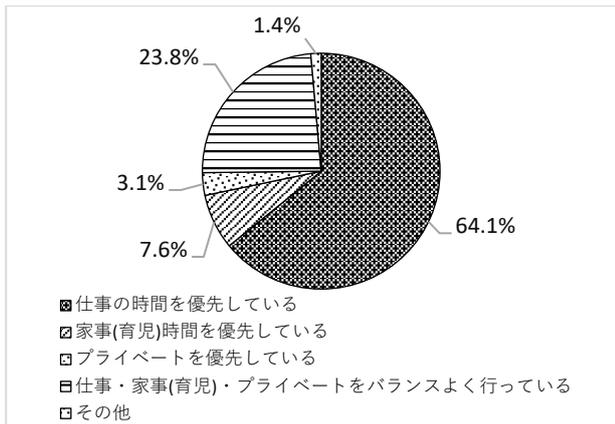


図4 【父親】「仕事の時間」と「家事(育児)・プライベートの生活時間」(現実)
 出典: 令和5年度「会津若松市 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」

図3, 図4によると, 令和5年度の父親の『「仕事の時間」と『家事(育児)・プライベートの生活時間』(現実)』では, 平成30年度と比較して, 「仕事の時間を優先している」で4.2%の減少, 「家事(育児)時間を優先している」が2.9%の増加, 「プライベートの時間を優先している」で0.7%の減少, 「仕事・家事(育児)・プライベートをバランスよく行っている」が2.3%の増加, 「その他」で0.3%の減少がみられた。

このことから, 働き方改革実施の前後では父親の時間の優先順位に大きな変化はみられない。また, 『「仕事の時間」と『家事(育児)・プライベートの生活時間』(現実)』を平成30年度と令和5年度とで比較したところ, わずかな増減は見られたが大きな変化はなかった。いずれも「仕事の時間を優先している」が最も高い割合で, 「仕事・家事(育児)・プライベートをバランスよくおこなっている」は4割に満たない。したがって, 政府が掲げるワーク・ライフ・バランスは実現しているとはいえない。

以上, 表1, 2及び図1~4の結果から, 働き方改革は父親の時間の使い方にわずかな変化を与えた可能性があるが, その変化は小さい。また, 図1, 2では, 父親の子どもと過ごす時間の感じ方に大きな変化はなく, 5割近くが「足りない」か「やや足りない」と回答している。したがって, 働き方改革が父親の実感に影響するほどの効果は及ぼさなかったとも考えられる。

加えて, このアンケートでは以下の点が明らかになっていない。

第一に, 父親の子どもと過ごす時間のわずかな増加の要因が不明である。この増加が働き方改革実施によるものなのかは判然としないため, 明らかにする必要はある。

第二に, 会津若松市のアンケートでは育児休業の取得の有無については調査されているが, 回答者ごとの子どもの人数や育児休業取得期間が不明である。1日の育児休業取得でも有に区分されてしまうため, 実際どの程度, 育児休業が父親の家事・育児参加に影響したのかがわからない。

第三に, 回答者の職場で働き方改革が実施されているかが不明である。これを明らかにしない限り, 労働時間や家事関連時間にテレワークの導入・残業時間の見直しなどの働き方改革がどの程度影響しているのかが不明なままである。

そして, このアンケートの大きな問題点は, 平成30年度と令和5年度それぞれの時点で未就学児の子どもがいる保護者が対象となっており, それらのデータ比較では回答者が一致しているかが判別できないことである。働き方改革実施前後の労働時間の変化や, 家事関連時間の変化を詳しく調査することができない。

以上のように, 会津若松市のデータでは回答者ごとの詳細な属性が分からず, 働き方改革に関する質問項目もない。また, 5年前と現在とで調査対象者が一致しているかを判別できないため, 家事関連時間の増減に関して正しい結果が得られない。また前述の図や表は, すべて父親による自己評価に基づいているため, 過大・過小評価している可能性も考えられる。

そこで, 筆者らはこれらを調査するために独自のアンケートを作成し, 実施した。

3.1.3 仮説

新たに実施するアンケート調査の仮説は以下の通りである。

- ① 働き方改革により育児休業取得割合が増加した。
- ② 働き方改革により父親の家事関連時間が増加した。
- ③ 父親は自身の家事関連時間を正しく評価していない。

仮説①に関しては, 働き方改革の促進によって男性の育児休業取得が促進されたと考えたためである。

仮説②は仮説①と同様に, 働き方改革によって残業時間の見直し・削減が行われ, 父親の労働時間が減少するとともに, 家事や育児への参加時間が増えたと考えたためである。

仮説③に関しては, 3.1.2の図1~図4の比較結果より「自身の家事関連時間に対して過小評価, あるいは過大評価している可能性がある」と考えたためである。その理由として, 第一に名声バイアス¹がある。第

¹ 株式会社オノフ[10]によると, 名声バイアスとは, アンケート調査などで自己評価や自分の行動に関する質問をされた際, 自分自身をよりよくみせようとしてしまうバイアスのことであ

る。

二に、父親の自己評価では何を家事や育児とするかは本人の認識に委ねられている。したがって、些細な事柄を家事や育児と捉え、実際の時間よりも多い時間として評価している可能性が考えられる。

4. アンケート調査

4.1 調査概要

会津若松市のアンケート調査のデータ比較から生じた不明点や問題点を調査するために、Googleフォームを用いたアンケート調査を行い、結果をもとに分析と考察を行った。

方法: Googleフォームを使用したアンケート調査

対象: 会津若松市内の未就学児をもつ父親と母親

調査期間: 2024年12月3日～2025年1月10日

有効回答件数: 父親 100件 母親 176件

アンケートは会津若松市内11か所の保育施設(保育園・幼稚園・こども園)に計930枚を配布した。アンケート用紙には、調査概要と研究目的を記し、父親回答用と母親回答用の2つのGoogleフォームのQRコードを添付した。また、アンケートの回答には氏名や住所などの個人情報回答する項目を設けなかったが、仮説③を検証するうえでどの回答が夫婦同士であるかを明らかにする必要があった。そのため、用紙1枚1枚に回答番号を記載し、回答時に回答番号を記入してもらうことで、どの回答が夫婦であるかを分かるようにした。

4.2 アンケート質問項目

データ比較に使用した会津若松市のアンケート調査を参考に、年代・家族構成・雇用形態などの基本属性と、アンケートのデータ比較から気づいた問題点・不明点を解決するための新たな質問項目を設定した。

4.2.1 会津若松市のアンケートと同様の質問

- ・子どもの人数と年齢
- ・配偶関係
- ・現在の就労状況
- ・就労日数
- ・子どもが生まれたとき、育児休業を取得したか
- ・育児休業を取得しなかった理由

会津若松市の質問と同様の内容ではあるが、「子供の人数と年齢」に関しては、選択式ではなく記述方式で回答を求めた。また、「就労日数」について、会津若松市のアンケートではひと月あたりであったが、月によってばらつきがあるのではないかと考え、一週間当たりの平均就労日数で回答を求めた。

4.2.2 新たに追加した質問

- ・基本属性(年代・家族構成・就労状況・職業・雇用形態・勤務形態)
- ・育児休業の取得期間
- ・働き方改革実施の有無と期間

- ・働き方改革による家事時間・育児時間の変化
- ・直近1か月の家事時間・育児時間の7段階評価
- ・直近1か月の配偶者の家事時間・育児時間の7段階評価(配偶者のいる母親にのみ実施)

基本属性では回答者の年代・家族構成・職業・雇用形態・勤務形態を問う質問が会津若松市のアンケートにはなかったため追加した。また、働き方改革に関する設問も設定されていなかったため、父親・母親ともに働き方改革の有無を問う設問を設け、職場で働き方改革があったと回答した人に対して、働き方改革による労働時間・育児時間の変化について問う設問を追加した。

最後に、父親の家事関連時間に関する意識と、母親の目線から見た父親(配偶者)の家事関連時間の評価を比較することを目的に、父親に対するアンケートでは自身の直近1か月の家事・育児時間を評価する設問を設け、母親に対しては配偶者である父親の直近1か月の家事・育児時間を評価する設問を設けた。質問項目は、家事時間では「買い物」「炊事」「洗濯」「部屋の掃除」「風呂掃除」「ごみ捨て」「ペットの世話」「介護・看護」の8項目である。また、育児時間に関しては「子どもと遊ぶ」「食事の管理」「健康管理」「寝かしつけ」「送迎」「その他」の7項目である。

評価は7段階に分け、「1(ほぼ毎日行っている)」「2(週に2～3回)」「3(週に1回は行う)」「4(月に1～2回)」「5(全く行わない)」「6(行う必要のない環境にある)」「7(単身赴任または出張等で不在)」の中から回答を得た。

5. 分析

5.1 データの概要

実施件数 830 件中父親から 100 件、母親から 182 件の回答を得た。うち父親の有効回答件数は 100 件、母親の有効回答件数は 176 件であった。また、夫婦で回答された件数は 83 件であった。

5.2 分析方法および結果・考察

5.2.1 仮説①の検証

仮説①の検証には、父親の「育児休業取得の有無」、「子どもの人数と年齢」、「育児休業を取得しなかった理由」を使用した。

まず、「育児休業取得の有無」と「子どもの人数と年齢」からクロス集計表(表 3)を作成し、働き方改革実施前後の育児休業取得率の増減を分析した。次に、「育児休業を取得しなかった理由」(図 5, 6)より、働き方改革の実施の有無によって理由が異なるのかを分析した。

表 3 働き方改革実施前後の育児休業取得状況

	育児休業取得した父親	育児休業取得なしの父親
働き方改革実施前に生まれた子ども	10.77%	89.23%
働き方改革実施後に生まれた子ども	8.86%	91.14%

表 3 より、働き方改革施行前に生まれた子どもをも

つ父親で育児休業を取得したのは 10.77%(65 人中 7 人), 働き方改革施行後に生まれた子どもをもつ父親で育児休業を取得した人は 8.86%(158 人中 14 人)であった。働き方改革施行前後に関わらず育児休業を取得しなかった人の割合はほぼ 9 割で変わらない。したがって、働き方改革は育児休暇取得率の増加には影響していないということがわかった。

そこで、育児休業を取得してない理由について調査し、会津若松市の平成 30 年度の調査結果と比較した。

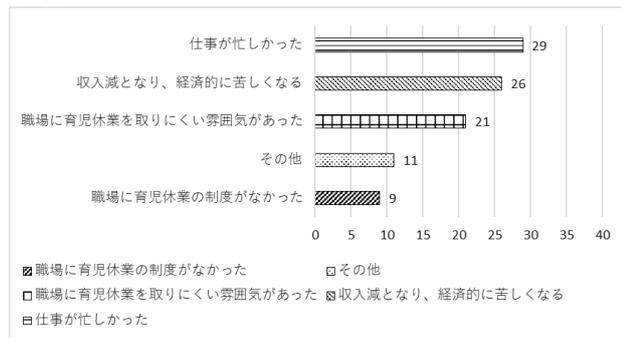


図 5 【父親】 育児休業を取得しなかった理由 (複数回答可)

図 5 より、父親の育児休業を取得しなかった理由は「仕事が多忙だった」で 36 件、「収入源となり、経済的に苦しくなる」が 33 件、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が 25 件、「職場に育児休業の制度がなかった」が 13 件、「子育てや家事に専念するために退職した」が 1 件、「その他」が 11 件であった。その他の意見では、「里帰りをしたため必要がなかった」、「希望したが管理職から難色を示された」という意見があげられた。

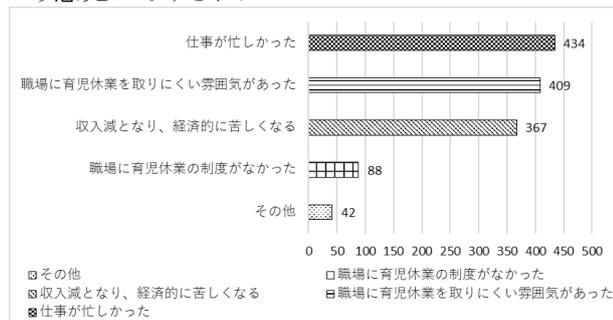


図 6 【父親】育児休業を取得しなかった理由 (複数回答可)

出典:平成 30 年度「会津若松市 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」

図 6 より、平成 30 年度の父親が育児休業を取得しなかった理由としては、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が 409 件、「収入源となり、経済的に厳しくなる」が 367 件、「仕事が多忙だった」が 434 件、「その他」が 42 件であった。二つのデータを比較すると、父親の育児休業を取得しなかった理由は収入源になるという経済的側面と、職場の雰囲気や人

手不足など職場環境の二つに大きく分けられ、働き方改革実施前後での変化はみられなかった。

このことから、父親は育児休業を取得したいが取得しない・できないという状況下にあるのではないか。また、職場に育児休業制度がないという回答者がどちらのアンケートでも一定数おり、育児休業が法律で定められた権利として周知されていない現状なのではないかと考えた。

5.2.2 仮説②の検証

仮説②の検証には、父親の「働き方改革実施の有無」と「働き方改革で実施された働き方」、「働き方改革実施後の労働時間の変化」、「働き方改革実施後の育児時間の変化」を用いる。また、父親の労働時間や育児時間が変われば、母親の労働・育児時間に影響が出るはずである。そのため、母親の「働き方改革実施後の労働時間」、「働き方改革実施後の育児時間」を分析する。

まず、「働き方改革実施の有無」(図 7)から、現時点でどのくらい働き方改革が普及されているかをみた。そして、図 7 で「はい」と答えた回答者に「働き方改革で実施された働き方」(図 8)を調査し、働き方がどのように変化したのかをみた。

次に、「働き方改革による労働時間の変化」(図 9)と「働き方改革による育児時間の変化」(図 10)から、働き方改革による労働時間・家事関連時間の増減を分析した。また、母親の「働き方改革実施後の労働時間」(図 11)と「働き方改革実施後の育児時間」(図 12)から、母親の働き方改革実施後の労働時間・家事関連時間への影響を分析した。

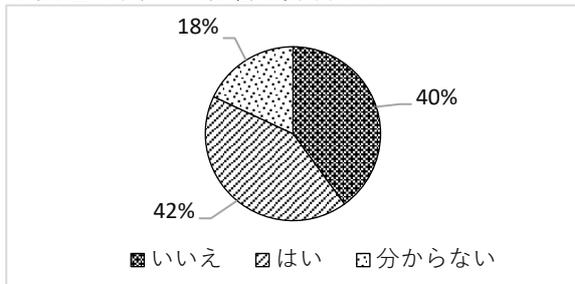


図 7 【父親】働き方改革実施の有無

図より、「はい」(実施された)が 42%、「いいえ」(実施されていない)が 40%、「導入されたのかわからない」が 18%であった。働き方改革の実施は半数を超えていないため、現時点では十分に普及しているとはいえない。

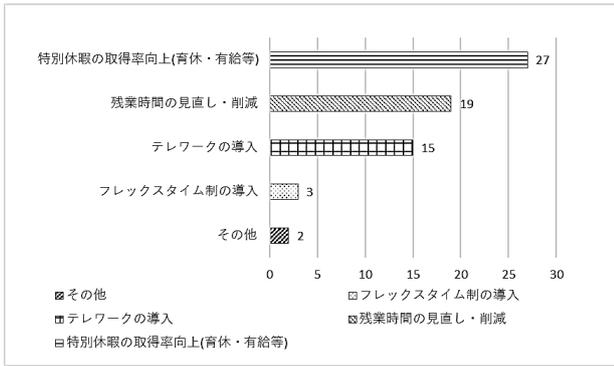


図 8 働き方改革で実施された内容(複数回答可)

図 8 では、「特別休暇の取得率向上(育休・有給等)」が 27 件、次いで「残業時間の見直し・削減」が 19 件、「テレワークの導入」が 15 件、「フレックスタイム制の導入」が 3 件、「その他」が 2 件であった。また、「その他」の意見としては、「出勤日数が減った」「月の公休が 1 日増えたが、1 日の就労時間が 30 分伸びた」があげられた。

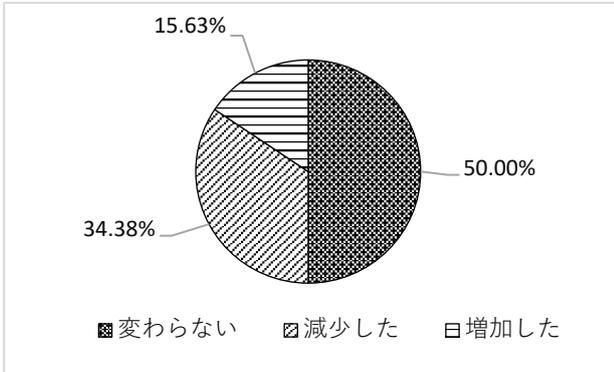


図 9 【父親】働き方改革実施後の労働時間の変化

図 9 より、労働時間の変化は「変わらない」が 50%、「減少した」が 34.38%、増加した 15.63%であった。

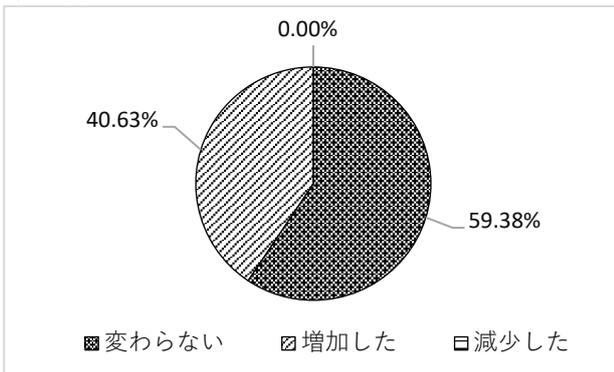


図 10 【父親】働き方改革実施後の育児時間の変化

図 10 では、育児時間は「変わらない」が 59.38%、「増加した」が 40.63%、「減少した」との回答者はゼロであった。

次に、父親の労働時間や育児時間の変化と比較するため、母親に対しても、働き方改革前後の労働時間・育児時間の変化について「増加した」「減少し

た」「変わらない」の中から回答を求めた。

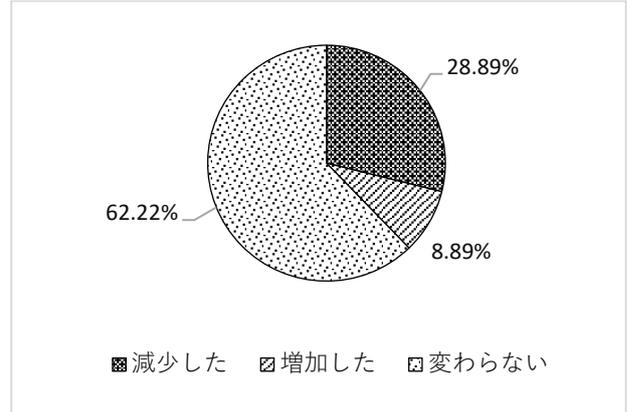


図 11 【母親】働き方改革後の労働時間の変化

図 11 をみると、「変わらない」が 62.22%、「増加した」が 8.89%、「減少した」が 28.89%であった。

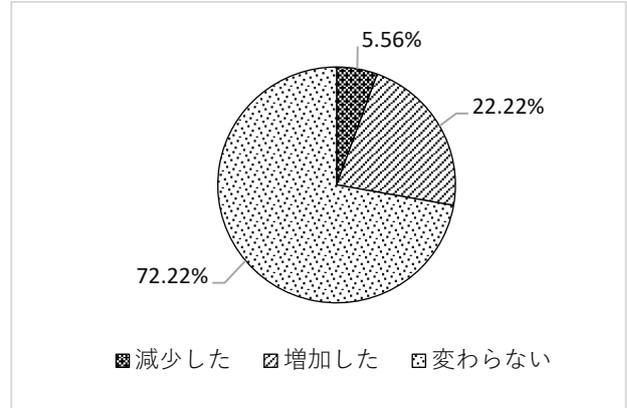


図 12 【母親】働き方改革後の育児時間の変化

図 12 をみると、「変わらない」が 72.22%、「増加した」が 22.22%、「減少した」が 5.56%であった。

ここまでの結果を整理すると、図 8 より、働き方改革の実施項目として「特別休暇の取得率向上(育休・有給等)」が最も高い割合であった。しかし、表 3 では育児休暇の取得率は減少がみられたため、育休ではなく有給の取得率向上として回答した割合が高いのではないかと考えられる。図 9、10 より、父親の労働時間・育児時間は「変わらない」が半数以上を占めていた。また、育児時間の変化に関して、「増加した」と回答した父親の割合は約 4 割であり、育児時間が「減少した」と回答した父親はいなかった。したがって、働き方改革は、一部の父親に対して家事関連時間の増加をもたらしたと考えられる。

図 11、12 より、母親の労働時間・育児時間は「変わらない」が 6~7 割を占めており、父親のデータ(図 9、10)と一致している。しかし、育児時間の変化をみると、「増加した」が約 2 割、「減少した」が 0.5 割であった。父親の育児時間増加の割合と、母親の育児時間減少の割合が一致していないため、父親の家事関連時間の増加は母親の育児負担の削減にはつながっていないと考えられる。

5.2.3 仮説③の検証

仮説③の検証は、直近1か月の家事時間・育児時間の7段階評価のデータを使った。7段階評価は「1(ほぼ毎日行っている)」「2(週に2~3回行っている)」「3(週に1回は行っている)」「4(月に1~2回行っている)」「5(全く行っていない)」「6(行う必要のない環境にある)」「7(単身赴任または出張等で不在)」とした。評価6と7は、父親が物理的にその項目を行うことができない環境であることを示している。そのため、夫婦での回答83件のうちそれらを回答した夫婦を除いたデータ数で、項目ごとに符号検定を行った。結果は家事8項目(表4)と育児7項目(表5)に分けて集計し、それぞれ分析を行った。

また、本研究では、父親自身の評価が母親から見た父親の評価と同じ評価をしている場合を「正しい評価をしている」ととらえ、「父親は自身の家事関連時間を正しく評価している」を帰無仮説、「父親は自身の家事関連時間を過大評価している」を対立仮説とした。データ数合計が20以上の場合は連続性の補正なし両側P値を、データ数合計が20以下の場合は連続性の補正あり両側P値をもとに5%有意水準で帰無仮説が棄却されるかを分析した。また、帰無仮説が棄却された項目については、 d = 「父親の評価」 - 「母親の評価」としたときの $d=0$ の対と $d<0$ の対、 $d>0$ の対のデータ数の比較を行い、父親が自身の家事関連時間を過大評価しているのか、あるいは過小評価しているのかを分析した。

表4 家事時間の質問項目別分析データ

質問項目	データ数合計	両側P値	$d=0$ の対	$d<0$ の対	$d>0$ の対
買い物	77	0.0287	30	31	16
炊事	79	0.3763	33	26	20
洗濯	77	0.0055	35	30	12
部屋の掃除	81	0.5716	31	23	27
風呂掃除	78	0.0094	30	33	15
ごみ捨て	81	$P<0.001$	18	53	10
ペットの世話	25	0.4054	12	5	8
介護・看護	19	0.3865	7	4	8

まず、家事8項目「買い物」「炊事」「洗濯」「部屋の掃除」「風呂掃除」「ごみ捨て」「ペットの世話」「介護・看護」の検定を行った(表4)。うち有意水準0.05%未満で帰無仮説が棄却されたものは「買い物」「洗濯」「風呂掃除」「ごみ捨て」の4項目である。また、棄却された項目すべてにおいて、 $d<0$ の対の数が $d>0$ の対の数を上回る結果となった。したがって、自身の「買い物」時間・「洗濯」時間・「風呂掃除」時間・「ごみ捨て」時間を過大評価している父親が多いということがわかった。

表5 育児時間の質問項目別分析データ

質問項目	データ数合計	両側P値	$d=0$ の対	$d<0$ の対	$d>0$ の対
子どもと遊ぶ	82	0.0285	52	21	9
食事の管理	81	0.2482	33	28	20
健康管理	77	0.1484	41	22	14
お風呂に入る	81	0.8124	45	22	14
寝かしつけ	79	0.0578	39	26	14
送迎	78	※1	78	0	0
その他(配布物の確認等)	78	$P<0.001$	35	33	10

次に、育児7項目「子どもと遊ぶ」「食事の管理」「健康管理」「お風呂に入る」「寝かしつけ」「送迎」「その

他(配布物等の確認)」の符号検定を行った(表5)。うち有意水準0.05%未満で帰無仮説が棄却されたものは「子どもと遊ぶ」「その他(配布物の確認等)」の2項目である。また、棄却された項目はどちらも $d=0$ の対が最も多いが、 $d<0$ の対の数は $d>0$ の対の数を上回る結果となった。したがって、「子どもと遊ぶ」時間と「その他(配布物の確認等)」時間は、自身の評価を過大評価する父親もいるということがわかった。また、帰無仮説が棄却されていない項目においても、 $d>0$ の対よりも $d<0$ の対のほうが多い結果となった。したがって、自身の育児時間を過大評価している父親が比較的多いことがわかった。

仮説③の分析結果全体を通して、自身の家事時間・育児時間を過大評価する父親が多かった理由としては以下のような点が考えられる。

・家事育児参加に対する認識の違い

父親は母親に比べて家事育児への参加時間が少ない。そのため、自分の家事育児に対する行動を「やった」という結果に対して満足しやすく、自己評価が高くなると考えられる。一方で、母親は父親よりも家事育児への参加時間が長い。よって、父親の家事育児への参加の結果がどれだけ役立っているのかを実感しにくく、評価が低くなると考えられる。

・性別役割分業意識

内閣府男女共同参画局[11]では、性別役割分担意識について、「男は仕事・女は家庭」のように男性、女性という性別を理由として役割を分ける考え方のことであり、このような性別役割分担を固定的に考えていることが、男性の日常生活の意識・行動と関連しているのではないかと考えられると述べている。筆者らが行ったアンケート調査の対象者がそのような意識を持っていた場合、家事関連時間の自己評価にも影響を与えている可能性がある。

・名声バイアス

既述した通り、名声バイアスとは、アンケート調査などで自己評価や自分の行動に関する質問をされた際、自分自身をよりよくみせようとしてしまうバイアスのことである。このバイアスが、ここで働いていた可能性が考えられる。

以上のように、認識の違いや性別役割分業意識の影響により、父親は自らの家事育児への貢献度を過大評価しやすく、結果として母親との間に評価のズレが生じる可能性がある。また、このズレが続くことで、母親の負担感が増し家庭内の不公平感やストレスにつながることも考えられる。

6. 結論

本研究では、働き方改革が父親の家事関連時間に与える影響について、会津若松市のアンケート調査の分析と、独自のアンケート調査により研究を行った。

会津若松市のアンケートの比較では、働き方改革が父親の時間の使い方と与えた影響は限定的であり、子どもと過ごす時間についての父親の実感にも大きな変化は見られなかった。

さらに、仮説を検証するため独自に実施したアンケート調査では、以下の点が明らかになった。仮説①は、父親の育児休業取得割合は働き方改革前後で減少する結果となり、立証されなかった。したがって、働き方改革は実施こそされているものの、父親が育児休業を取得することへのハードルを下げることはできていないと考えられる。仮説②については、父親の家事関連時間はわずかに増加がみられたため、一部立証された。しかし、父親の育児時間の増加は母親の育児時間の減少とは一致しないことから、母親の育児負担の削減につながっていないことが示された。つまり、父親の育児時間の増加は大きな変化ではなく、家事や育児の男女間の負担には依然として不均衡な面があると考えられる。仮説③は、符号検定の結果より、父親自身が家事や育児を過大評価している項目がいくつかあることが示されたため、一部立証された。父親と母親では父親の家事・育児時間に対して認識のズレが生じている。この背景には、根底の意識の部分で「男性は仕事、女性は育児」という役割分担をしまっている場合や、アンケート調査の中でバイアスが働いた可能性があると考えられる。

以上のことから、父親の家事関連時間増加のためには、家事育児の負担を可視化し、父親の意識を根本的に変えていくことが必要だと考える。例えば、家事育児の項目をリスト化するなどといったように、父親と母親の間でどれだけの負担があるのかを共有することで、父親の家事・育児に対する認識を変えることができるのではないかと。また、企業側も育児休暇の取得促進やフレックスタイム制度の導入を進めることで、父親がより積極的に家庭に参加できる環境を整えることが求められると考える。父親の家事育児時間の過大評価は、無意識のうちに「手伝っている」という意識があるからかもしれない。しかし、本来は手伝うのではなく家庭を共に運営する一員として主体的に家庭に参加すべきである。

参考文献

- [1] 厚生労働省,今後の仕事と育児・介護の両立支援に関する研究会 報告書 概要①, <https://www.mhlw.go.jp/content/11909500/001113276.pdf>, (参照 2024-12-7).
- [2] 厚生労働省,働き方改革～一億総活躍社会の実現に向けて～, <https://www.mhlw.go.jp/content/000474499.pdf>, (参照 2024-12-7).
- [3] 内閣府男女共同参画局,第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～, https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/

- [4] 厚生労働省,労働施策基本方針, <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000148322.html>, (参照 2024-12-7).
- [5] 大塚美耶子,越智真奈美,可知悠子,加藤承彦,新村美知,竹原健二,末子が未就学児の子どもを持つ父親の労働日における生活時間, <https://www.hws-kyokai.or.jp/images/ronbun/all/202112-04.pdf>, (参照 2024-12-7).
- [6] 加藤承彦,越智真奈美,可知悠子,須藤茉衣子,大塚美耶子,竹原健二,父親の育児参加が母親、子ども、父親自身に与える影響に関する文献レビュー, https://www.jstage.jst.go.jp/article/jph/69/5/69_21-040/pdf/-char/ja, (参照 2024-12-7).
- [7] 総務省統計局統計調査部労働力人口統計室長奥野 重徳,我が国における家事関連時間の男女の差 ～生活時間からみたジェンダーギャップ～, <https://www.stat.go.jp/info/today/pdf/190.pdf>, (参照 2024-12-7).
- [8] 会津若松市,平成 30 年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の報告, <https://mail.google.com/mail/u/0/#search/a1202302%40jc.u-aizu.ac.jp?projector=1>, (参照 2024-12-7).
- [9] 会津若松市,令和 5 年度会津若松市 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の報告, <https://mail.google.com/mail/u/0/#search/a1202302%40jc.u-aizu.ac.jp?projector=1>, (参照 2024-12-7).
- [10] 株式会社オノフ,アンケート調査におけるバイアスとは? 回答の精度を高めアンケート結果を正しく見よう!, <https://www.onoff.ne.jp/blog/?p=10014>, (参照 2025-2-4).
- [11] 内閣府男女共同参画局,3-3 既存調査結果, https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/dansei_i shiki/pdf/chapter_3_3.pdf, (参照 2025-2-3)